

令和2年門真市教育委員会第10回定例会

開催日時 令和2年10月26日（月） 午後2時

開催場所 別館3階 第2会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第19号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 議案第36号 令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)  
の参加について
- 日程第5 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
こども部保育幼稚園課長	西川 和志

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 承認第19号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市教育委員会事務局人事について)  
説明者 邊田副教育長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第4 議案第36号 令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)の参加について  
説明者 植原学校教育課参事

令和3年度より、新たに実施される大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)は4ページからの実施要領に基づき実施されます。

議案書につきましては、事前に配付させていただいておりますので、実施要領のうち、1. 趣旨・目的の前文のみ、読み上げさせていただきます。

1. 趣旨・目的「子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的とする。

その目的を達成するため、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、本テストを実施するとともに、テスト及びアンケートの結果や分析等から、以下の取組みの充実に努める。」と、示されております。

調査の対象は、小学校5年生と6年生の全児童となっており、調査事項は、小学校5年生は国語・算数・理科・教科横断的な問題、小学校6年生は教科横断的な問題に関する調査及び、児童アンケートでございます。

実施日は、令和3年5月27日（木）です。

教育委員会事務局といたしましては、門真市の子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実にを図る手立ての一つにすべく、以上の実施要領にもとづく大阪府新学力テストに参加したいと考えております。

長澤教育長職務代理者： 趣旨とか目的について異論を挟む訳ではないんですが、5年生で3教科それぞれ20分間のテストをいわゆる学校の小テストのようなかたちで実施して果たして的確な分析ができるのかどうか。あるいは課題を克服するような結果を得られるのかどうかは疑問を持っています。

大阪府はすると言っている以上、分析資料を提供してもらえそうですし、それに期待するとともに、課題に対する取組を推薦すると、私はコロナの財政的な裏付けというふうに理解しているんですが、そのあたりを期待して、テストについては同意をしたいと思いますが、2点質問ですが、今言ったことを踏まえて、5年生の3教科について、当該教科の授業時数、単位時間の一部としてカウントしてよいと、現実的にカウントしてよいと言っても、10分や20分といういわゆるモジュールの授業を展開している学校でなかったら、1年間の10分、20分では意味がない訳です。いくらカウントしてよいと言っても。はたして門真市で、モジュールによる授業を展開している学校がいくつあるのか。またどの教科で展開しているのか。もし把握しているのであれば、教えてほしいと思います。これが1点です。

もう一点は、5、6年生の教科横断的な問題について、読解力や情報活用能力等、測定するためのものであるということは当然推測されますが、テストの形式、様式ですね、教科横断的なテスト問題といたって、私にそれを作れと言われたら、作りますが、

色々なパターンが出てきますね。そうすると子ども達はそれを見た時に、そんな見たことのない形式のテストで、その戸惑いのために果たして正確な分析ができるのかという疑問を持つんです。それも含めてのテストだというなら、そこまでなんですが、違う形のテストを出されて、ダメだと言われたら子どもにとっても、我々にとっても疑問を感じます。教科横断的なテストは例えばどんなことを大阪府は考えているのかということはある程度、大阪府のほうは資料等は前もって提示されるのかどうか。それとも全くなしでいかれるのか。現時点で分かっている範囲で結構ですので、その2点についてお願いします。

植原学校教育課参事： まず1点目、モジュールの授業についてですが、20分のテストですので、モジュールで実施することも可能ですし、45分で20分テストを行い、そのあとは授業の内容に戻って、1単位とすることも可能だと考えております。

なお、モジュールを実施している学校につきましては、今年度コロナ渦におきまして、数校はあるというふうに聞いていますが、詳しくは分かりませんので、また調べてお伝えしたいと思います。

2点目ですが、教科横断的な問題というところですが、大阪府の説明によりますと、答えが一つでないものを想定しているという説明がございました。それ以上のことはまた近くなってから、説明会等があるということですので、その場でしっかり聞いて子ども達に混乱がないように進めたいと考えております。

長澤教育長職務代理者： はい、よろしく願いいたします。

松宮委員： 資料の4ページのところで、この小学生すくすくテストの趣旨・目的の(3)の学校、こういう形で反映させたい、それから(4)の市町村教育委員会に「分析資料を参考に適切な指導・助言を行う」、それから「教育の充実のための、施策を推進する」ということが求められているわけです。

学校に関してもより具体的な授業改善等が入ってくると思います。これを実現するために、5ページの実施の内容が規定されています。特にイの児童に対するアンケートとかです。それで大阪府からどのようなデータが提供されるかということ、6ページの5テスト及びアンケート結果の取扱いというところで、具体的に見

てみますと、結果分析が、正解率、通過率、いわゆる何%正答があつて、間違つた答えが、誤答が何%あるか。それから②のところアンケートの結果分析として、様々なものに対して相関関係となつています。これは非常に課題として、問題意識として浮き上がってくるのが、大阪府から提供されるデータというものが、平均と合計、そして相関関係ということになると、先程の目的である4ページにある学校の授業改善であつたり、市町村教育委員会が教育施策にその一部をどう反映させるかといったことを議論できるようなレベルではないということです。

特に国の数年前に実施されました教育課程実施状況調査においても、非常に残念ないわゆる誤読、データの読み間違いというのが、メディアでも報道されました。一つの例は朝食を食べる学生は成績が良いということを相関関係だけで言っています。因果関係ではないんです。ですから、大阪府から提供を受けるデータに関しましては、生のロウデータを提供されるのであれば、ある程度活用する方法もあるんですが、少し相関とか通過率といったレベルから次回の説明会の際に、門真市教育委員会から要望として、少なくとも因果関係を把握できるような分析結果、そういったものを提供していただければ、この目標を達成する3番、4番、すなわちすくすくテストを実施した結果をどう反映させるというところですね、非常に重要になってくるんだらうと。そして門真市の教育委員会としてもそれをどう反映したらいいのか、また大阪府からそういった配慮があるのかとも関連してくるので、これは要望となりますが、大阪府の教育庁のほうから説明が入る際には、是非リクエストしてあげていただければというふうに考えています。

植原学校教育課参事： 今、松宮委員から頂きましたご助言を大阪府の説明会がありましたら、要望させていただきたいと思います。

松宮委員： はい、お願いします。

土川委員： 全体を読ませていただいて、早い時期から自分自身を知り、学習に向かうという点では、好材料になるだらうと思います。また学校としても、地域住民に対しての働きかけが書かれていますけれども、社会での子育ての観点があふれた施策であると感じます。

さらに府教育委員会に対しては、学習能力の向上のため、学力を上げていきたいという切実な思いが溢れていると感じました。

市教育委員会は分析資料を参考に全市的に状況に応じて、教育の充実が図れるのではないかと。ポイントを挙げて取り組んでいくのではないかなと思います。いろいろな結果から目標を持って、生活や学習のポイントの取組に家庭も巻き込んで実施されることを望みます。結果の活用として、学習生活の基本を身に付けるよう指導を徹底していただきたいが、一人一人を見るという文言がよく使われているんですが、それを見るには、今の現状の子ども達を見ていくうえで、人材が非常に必要であるかなというふうに感じます。

学校や市教委が市を挙げて、目標ポイントを研究し、どの学校も取り組める、一団となってしていくということが期待されると思います。

そこで、質問ですが、まず1番として、一人一人の子どもを伸ばすということですが、そういう大阪府教育委員会の支援策を考えていくということですが、どんなことが考えられますか。それが一つです。

それから9ページに日本語指導が必要な児童、生徒への配慮というところが出てくるんですが、門真市は中国からの帰国子女を受け入れて40年近くになると思いますので、そんなにたくさんいらっしゃるのかというのが実感です。

現在の門真市の日本語指導を援助していくような子どもの状況について教えて下さい。

植原学校教育課参事： まず1点目、一人一人の力を伸ばすという新学力テストの目的のための府としての支援についてですが、現在のところそのようなお話はございません。またそのような説明がありましたら、ご説明させていただきたいと思います。

2点目です。日本語指導を必要とする児童についてであります。現在市内の小学校には児童数で98名が日本語指導を必要としていると把握をしております。ただ日常的な日本語指導を必要とする児童数とテストにおける配慮が必要な児童数につきましては、若干違って来る面もございますので、テスト当日までにしっかりと児童の実態を教育委員会としましても把握し、学校と調整しながら必要な支援を必要な児童に行っていきたいと考えております。

土川委員： ありがとうございます。

高橋委員： 質問というよりは要望になりますが、門真市では授業づくりベーシックを作成されて、授業改善に精力的に取り組んでおられると思いますので、大阪府の新学力テストについても、門真市の学力向上のために、効果的に活用いただければと考えております。

植原学校教育課参事： 分かりました。そのように活用していきたいと思います。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第 5

### 諸報告

番号 1 門真市学校施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

説明者 十河教育総務課長

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

本パブリックコメントは、「門真市学校施設長寿命化計画（案）」にかかるもので、令和 2 年 9 月 14 日から 10 月 9 日までホームページや市の施設で案を公表し、意見募集を行いました。

その結果、意見はございませんでした。

番号 2 門真市教育委員会事務局職員の懲戒処分等の指針の改正について

説明者 十河教育総務課長

今般、人事院の「懲戒処分の指針について」の一部改正に伴い、門真市職員分限懲戒処分審査会から審査報告書が提出されたことから、その審査報告書に基づき見直しを行うものであります。

諸報告資料 2 ページをご覧ください。

改正の内容でございますが、一般サービス関係の項目⑱パワー・ハ

ラスメントについて、標準的な処分量定が、停職、減給、戒告であったものを、ア、イ、ウに分け、それぞれ標準的な処分量定を定めております。

具体的には、ア．パワー・ハラスメントを行ったことにより、相手に著しい精神的又は身体的な苦痛を与えた場合は、停職、減給、戒告、イ．パワー・ハラスメントを行ったことについて指導、注意等を受けたにもかかわらず、パワー・ハラスメントを繰り返した場合は、停職、減給、ウ．パワー・ハラスメントを行ったことにより、相手を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患させた場合は、免職、停職、減給とすることに変更しております。

また、⑰セクシャル・ハラスメント及び⑱パワー・ハラスメントに関する事案について処分を行うに際しては、具体的な行為の態様、悪質性等も情状として考慮の上判断するものとするを追加しております。

番号3 門真市立学校教職員人事基本方針及び令和3年度門真市立学校教職員人事取扱要領について  
説明者 川谷学校教育課参事

先日、大阪府教育委員会より大阪府公立学校教職員人事基本方針、令和3年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領の送付がありましたが、大阪府公立学校教職員人事基本方針については、変更はありませんでした。また、令和3年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領については、年度の変更のみでした。

そのことを受けまして、門真市立学校教職員人事基本方針、門真市立学校教職員人事取扱要領の見直しを行いました。

諸報告資料15ページからでございます。門真市立学校教職員人事基本方針は変更しておりません。

次に16ページ、令和3年度門真市立教職員人事取扱要領につきましては、年度を令和2年度から令和3年度に変更を行いました。残りの部分については、昨年度と同じでございます。

番号4 令和3年度門真市立幼稚園児の再募集について  
説明者 西川保育幼稚園課長

諸報告資料の18ページから19ページの「令和3年度年度門真市立幼稚園児再募集要項」をお願いいたします。

令和3年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、令和2年9月1日から10月7日まで実施いたしましたが、応募者が定員に達しなかったことから、今般、再募集に至ったものであります。

詳細といたしましては、大和田幼稚園の4歳児、60人の定員に対し9人の応募があったことから、残る51人の再募集としております。

また、5歳児、70人の定員に対し1人の応募があり、現4歳児の13人を定員から差し引いた56人を募集人数といたしております。

現在の応募状況を踏まえた令和3年度の園児数見込みは計23人となっており、現在の在園児数34人から11人の減少見込みとなっております。

なお、願書受付の期間は、当初の募集期間が終了した翌日の10月8日から募集人数に達するまでといたしており、随時、大和田幼稚園において受け付けております。

今般の再募集に係る周知につきましては、広報かどま11月号及びホームページにその内容を掲載するとともに、大和田幼稚園や各小学校、市内公共施設等に引き続きポスターを掲示いたしております。

また、参考としまして、砂子みなみこども園の1号認定児童に係る受付状況としましては、現時点において4歳児6人、5歳児の受付はなし、新年度において4・5歳児計13人の予定であり、現在の在園児数16人から3人の減少見込みとなっております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時26分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾